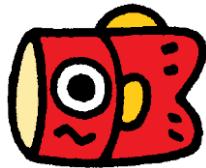


令和7年度



園だより 5月号

杉並区立下高井戸子供園

教育目標 ○もりもりそだつ げんきながらだ ○たいせつな なかまとじぶん ○かんじる こころとあたま

『子ども一人ひとりが 大切な存在』

園長 原 麻弓

入園・進級から1ヶ月がたち、子どもたちの生活も落ち着いてきました。それぞれの学級の生活に少しずつ慣れてきた子どもたちは、よく笑い、よく動き、時々泣いたり怒ったりしています。慣れるということは、楽しく過ごすことだけではありませんね。保育室から一步外に足を伸ばし園内探検するうさぎ組の子、どんな先生かな?とちょっといたずらしてみる子など、様々な姿を見せててくれています。そんな姿を園では丸ごと受け止めていきたいと思います。慣ってきたからこそ、自分のありのままの気持ちを、精一杯の方法で表すことができるのだと感じています。子どもたちは、まだまだこれからたくさんの物事に出会い、様々な感情を体験して育っていきます。一つ一つの思いに寄り添っていくことができるといいですね。

さて、杉並区では令和7年4月から『杉並区子どもの権利に関する条例』を制定しました。以下条例の前文です。
ぜひ保護者の方にご一読いただきたいと思います。

= = 条例の前文 = =

子どもは、生まれながらにして、一人の人間として尊重される、かけがえのない存在です。
全ての子どもは、児童の権利に関する条約に定められた権利が保障されています。この子どもの権利は、何かと引き換えに保障されるものではありません。
子どもが、権利の主体として尊重され、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、この条例を制定します。

子どもたちの健やかな成長を支えるために、大人ができること、やらなければならないことを、今一度、真剣に考えていく時です。

子供園で、ご家庭で、どのようなことができるでしょうか。

子どもは、いいところをたくさん見付けてもらえると、もっともっと大きくなろうとします。「自分はこれでいいのだ!」と思うことができます。保護者の方も、子供園の職員も、子どもたちの“いいところ探しの名人”です!

保護者の皆様と子供園とで、お子さんのいいところと一緒に見付けていきましょう。

条例のリーフレットが園にあります。いつでも閲覧できますのでお声掛けください。

